

資料1**第1回 子ども・若者支援部会（子ども・若者支援地域協議会 代表者会議）開催結果の概要について****1 開催日**

平成25年9月10日（火）

2 議 題

- （1）名古屋市子ども・若者支援地域協議会について
- （2）協議会における子ども・若者支援に係る取り組みについて

3 検討結果

別紙1のとおり

4 その他説明資料

別紙2のとおり

5 委員

（敬称略、50音順、◎部会長）

委員名	所属団体等	委員名	所属団体等
浅井 健	愛知県中小企業団体中央会 事務局次長兼総務部長	坂部 誠治	名古屋商工会議所企画振興部 企画・政策G主任調査役
朝倉 隆司	愛知県公立高等学校長会 副会長（桜台高等学校校長）	佐藤 佳子	名古屋市立小中学校長会 調査理事（幅下小学校校長）
今脇 啓二	愛知県産業労働部労政担当局就業促進課長	田中 佳忠	愛知労働局職業安定部職業安定課長
大崎 逸朗	愛知県警察本部生活安全部少年課 少年サポートセンター長	中尾 賢一	愛知県経営者協会 会員サービスグループ部長
尾崎 昭房	特定非営利活動法人こころとまなびどっとこむ 理事	長沼 均俊	愛知県私学協会名古屋支部 理事（東邦高等学校校長）
金井 篤子	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	畑中 紀代	名古屋市保護区保護司会連絡協議会（瑞穂保護区保護司会副会長）
◎桐山 雅子	中部大学学生相談室 教授	平井 誠敏	名古屋市児童養護連絡協議会 会長（名古屋養育院院長）
小塚 康子	名古屋市民生委員児童委員連盟 理事	水田 智士	なごや若者サポートステーション センター長 （特定非営利活動法人ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ 理事）
後藤 秀爾	愛知県臨床心理士会 愛知県代表代議員（愛知淑徳大学心理学部教授）		

(別紙1)

○今年度の取り組み

子ども・若者総合相談センターを核とした、
官民の支援機関によるネットワークが円滑かつ効果的に機能するための取り組み

どこへ相談したらいいのかわからない若者等が、まずかけこむことができる子ども・若者総合相談センターから、適切な専門の支援機関へつなぐために必要となるネットワークでの情報の一元化を図るため、次のような具体的な取り組みを実施する。

具体的な取り組み

1 ネットワーク内の各支援団体等が使用する様式の統一

インテークシート（初回相談時の面接シート）、アセスメントシート（評価シート）など支援に必要な様式の共通化を図り、円滑に支援機関から支援機関へとつないでいけるようにする。

2 個人情報の共有

できる限り相談者から同意書をとることで、ネットワーク内における支援者が個人情報を共有し、他の支援機関につないだ時に相談者の負担を軽減するとともに、支援者が、幅広く迅速に支援を行えるようする。

3 情報の一元化

総合相談センターへ支援の状況を報告することで、情報の一元化を図り、ネットワークの構成機関等がいつでも支援の状況を把握できるようにするとともに、支援の途中でドロップアウトすることがないように全体で見守る。

4 支援の効果測定

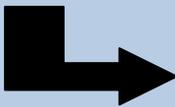
どの位の期間で、どういった支援を行い、本人の状況がどの段階にあるのかなどを同じ指標で測定し、より効果的な支援ができるようにする。

取り組みにあたって

- 各項目について平行して検討を行うが、個人情報の共有や情報の一元化を効果的に実施する上で必要となる様式の統一や、支援の効果測定のための指標の作成について、より迅速に取り組む必要がある。
- 子ども・若者総合相談センターを中心として、双方向の支援が行われるが、現在の各支援機関の取り組みを鑑み、まずは、センターを介した他の支援機関へのリファーを対象とした検討を行う。

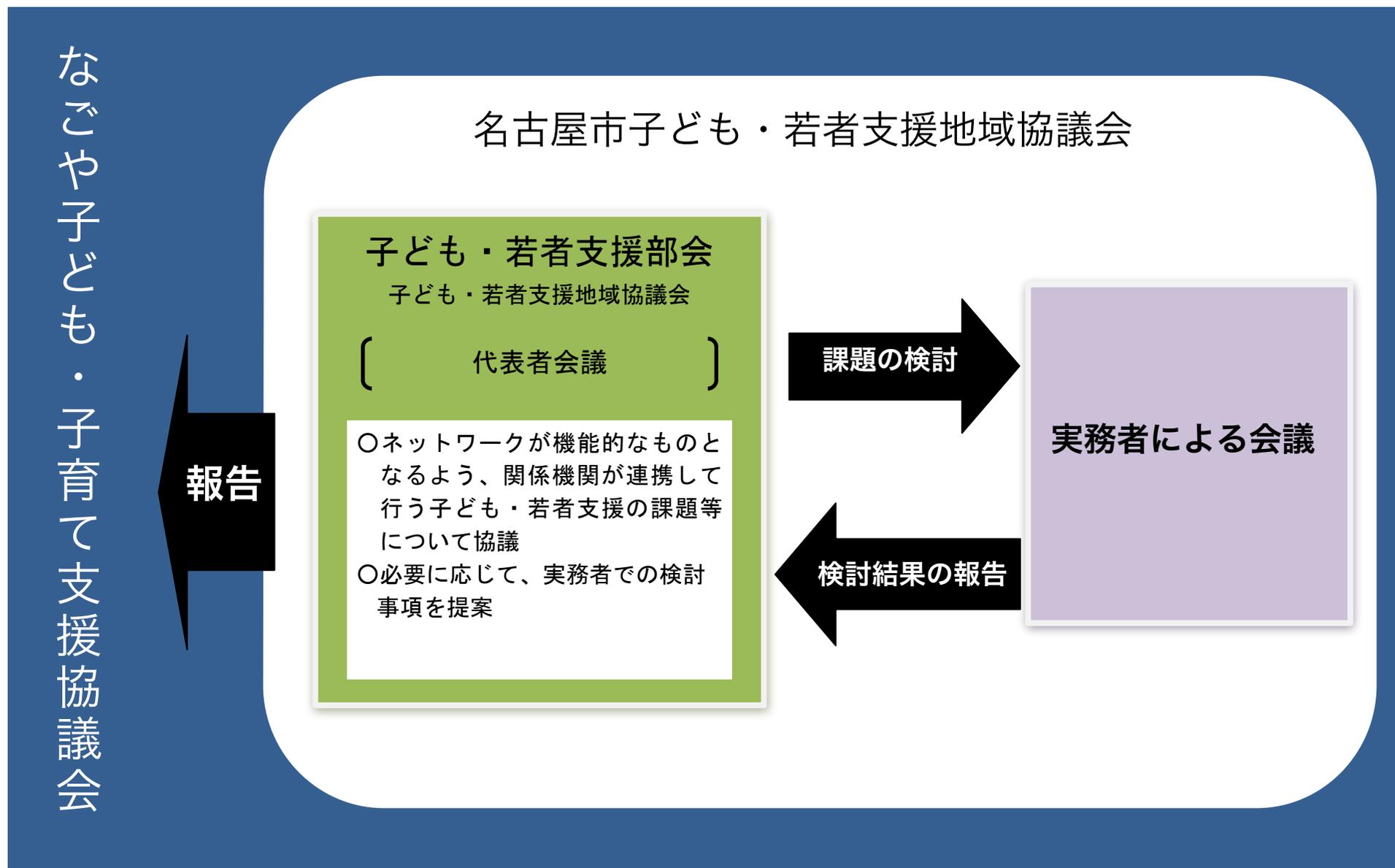
【検討するメンバー】

- 全体の意見が反映されることが大切であるが、効率的な検討を行うため、実際に多くのリファーに関わる支援機関・団体の実務者等により行い、検討結果を代表者会議に報告する。
ただし、必要に応じて支援に係る全ての機関・団体から意見を聴取する機会を設ける。
- 先進的な取り組みを行っているNPO等が必要に応じて意見を聴取する。



- 具体的なメンバーの選定等は部会長に一任する。
- 今後の会議の日程調整及び進行管理は、事務局（子ども・若者総合相談センター、子ども青少年局青少年家庭課）において行う。

○ 協議会における検討の流れと役割



○ 今年度の取り組みに対する委員の意見

【取組み全般】

- 様式の統一などの取組みはとても大切であり、支援のステップや支援者の状況を数値化、見える化するのにはネットワークでのキーとなる。
- 取組みには時間もかかるので、他自治体や国のテンプレートなどを積極的に取り入れ、名古屋の取組みがスタンダードになればいい。
- とてもいい取組みなので、市がイニシアティブをとり、行政からしっかりしたものを整理・統一してもらおうと助かる。

【情報の一元化】

- 子ども・若者総合相談センターで、情報を一元化することはとても重要である。リファーした後どうなったかを把握することは非常に重要で、継続的な支援のためにも充実させていって欲しい。ただ、支援が長期にわたった場合に、情報の一元化により対応がワンパターンになったり、選択の余地が狭まる危険性もあるので、柔軟に幅広く、創造的に対応できるネットワークであって欲しい。

【個人情報の共有】

- 個人情報保護の観点で、人の情報には触れてはいけないという風潮があるが、情報の共有が子どもの成長に必要なだという考えを世の中に広げていくことも必要と感じている。個人情報の共有については、本人同意を大前提として、様々な機関がきちんとつながっていかれたらいいと思う。

【ネットワーク等】

- 問題を抱えた子どもたちの支援でネックとなるのは、縦の連携であり、ネットワークづくりには縦の視点がなければ有名無実化する。名古屋市も障害児に対してサポートリレーシートの取組みを始めているので、そういったものを活用して、中学、高校、そして就労へという連続性、一貫性を整備しないといけない。
- 連携の課題は、相談員の質の担保とコーディネーター機能である。子ども・若者総合相談センターが他の支援機関へつなぐ機能に期待しており、十分に発揮されることが名古屋市全体にとって必要なことである。
- 相談員の研修も重要で、専門家の講義よりも事例検討を重ねて欲しい。

(別紙2)

名古屋市子ども・若者支援地域協議会について

(1) 設置に至る経緯

本市の子ども・若者の現状

ニート、ひきこもり、不登校など困難を抱える子ども・若者の問題の深刻化

[本市の状況]

ニート : 推計 約12,700人

ひきこもり: 推計 約13,200人

不登校 : 2,124人

(H23年度 市立小・中・高校)

発達障害 : 発達障害者支援センターにおける相談者数は、18年度の開設以来ほぼ右肩上がり増加、19歳以上が半数以上を占める

働きたくても働けない若者の増加

[本市の状況]

若者の完全失業率の高い水準

15歳～19歳 ⇒ 9.9%

20歳～24歳 ⇒ 7.4%

25歳～29歳 ⇒ 6.6%

(全年齢 5.8%) [H22年国勢調査]

パート・アルバイト等非正規雇用者15歳～39歳)

H9年 107,000人 ⇒ H24 158,600人

[総務省 就業構造基本調査]

若者への必要な施策を行わないと、最終的には、就労しない、できない若者の増加が、更なる扶助費の増大、少子化へと連鎖し、経済、社会保障システムなど、将来の社会基盤を崩壊させる恐れがある。

本市若者の若者の生活保護受給者の増加

0～39歳被保護者数 19年5,573人→24年10,738人 (約1.9倍)

(2) 国の動向を踏まえた本市の子ども・若者支援施策の方向性の検討

平成22年4月 子ども・若者育成支援推進法が施行される。

[本市における検討]

平成22, 23年度

庁内関係部局による検討

平成24年度

学識者、民間団体代表者等による「子ども・若者支援検討部会」を設置し検討

「名古屋市の子ども・若者支援についての提言」をまとめる。

提言を踏まえた本市の子ども・若者支援のあり方

- ニート・ひきこもりなど、困難を抱える子ども・若者に対する支援に重点的に取り組む。
- 今ある資源を有効に活用するとともに、官民の連携を図り、一層の取組みの充実を図る。

具体的な
施策として

子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、ニート、ひきこもりなど様々な困難を抱える若者を、最終的に就労等の自立に導くための支援を行うため、子ども・若者総合相談センターを設置するとともに、そのセンターを核とする官民の支援機関によるネットワークとして、子ども・若者支援地域協議会を設置する。

(3) 子ども・若者支援地域協議会（官民の支援機関によるネットワーク）の概要

○設置目的 ニート、ひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行い、最終的には就労など自立できるようにする。

○構成機関（別紙参照）

行政機関 22 機関 [（国・県）4 機関 （市）18 機関]

* 各区社会福祉事務所、保健所はそれぞれ1 機関とする。

関係団体 10 団体、民間支援団体 20 団体、学識者 2 名

民間支援団体については、本市で困難を抱える子ども・若者を支援する団体に対し、

- ①本市がネットワークの中で目指す方向性について一緒に検討する。
- ②困難を抱える子ども・若者を直接リファーする（つなげる）ことに関わる。

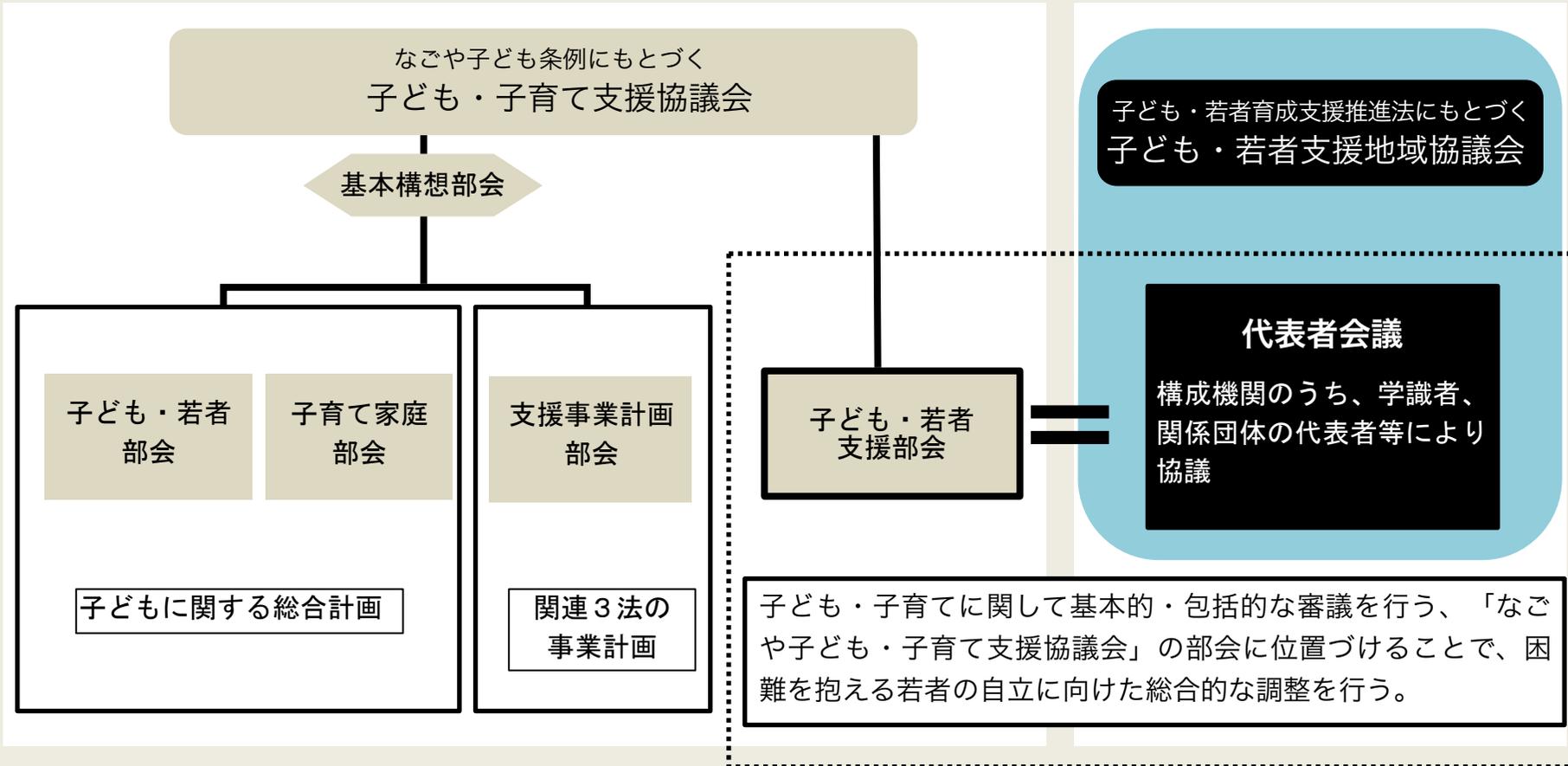
の2 点を主な確認事項としてヒアリング等を行った結果、参加の意向があった団体

協議会の設置は、平成25年8月23日付公示（名古屋市告示第458号）

○協議会の役割

- ①構成機関が連携して行う支援の内容に関する事項の協議
- ②構成機関が行う支援を効果的かつ円滑に実施するために必要な事項に係る協議
- ③その他協議会の目的を達成するために必要な事項の協議

○子ども・若者支援地域協議会（代表者会議）と子ども・子育て支援協議会（部会）との関係



別紙

行政機関 (22機関)	国・県	愛知労働局職業安定部職業安定課、愛知わかものハローワーク、愛知県産業労働部労政担当局就業促進課、愛知県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター
	市	市民経済局産業部産業労働課、なごやジョブサポートセンター、健康福祉局障害福祉部障害企画課、健康福祉局障害福祉部障害者支援課、健康福祉局生活福祉部保護課ひきこもり地域支援センター 子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課、子ども青少年局青少年家庭部青少年家庭課、中央児童相談所、西部児童相談所、発達障害者支援センター、子ども・若者総合相談センター、なごや若者サポートステーション 教育委員会学校教育部指導室、子ども適応相談センター、教育センター 各区社会福祉事務所、各区保健所
関係団体 (10団体)	教育	名古屋市立小中学校校長会、愛知県公立高等学校校長会、愛知県私学協会名古屋支部
	労働	愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、名古屋商工会議所
	福祉	名古屋市児童養護連絡協議会
	保健・医療	愛知県臨床心理士会
	矯正・更生保護	名古屋市保護区保護司会連絡協議会
	地域	名古屋市民生委員児童委員連盟
民間支援団体 (20団体)		一般財団法人まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス、一般社団法人若者支援事業団、学校法人国際学園星槎名古屋中学校、KTC中央高等学院名古屋キャンパス、星槎名古屋キャンパス、特定非営利活動法人名古屋オレンジの会、特定非営利活動法人こころとまなびどっとこむ、特定非営利活動法人子ども&まちネット、特定非営利活動法人社会教育ネット、特定非営利活動法人青少年生活就労自立サポートセンター名古屋、特定非営利活動法人名古屋おやこセンター、特定非営利活動法人なでしこの会、特定非営利活動法人バウムカウンセリングルーム、特定非営利活動法人ひだまりの丘、特定非営利活動法人ライフステーション・あいち、特定非営利活動法人ワーカーズコープ東海事業本部名古屋事業所、名古屋エスクール、まなび場、ゆいまーる学園、ユー・キャン東海
学識者(2名) *学識経験を持つ者で名古屋市長が指定する者		名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授 金井 篤子 中部大学学生相談室 教授 桐山 雅子